

## 覚 書

小山市立図書館（以下、「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下、「乙」という。）  
は、雑誌の提供等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

### 記

#### 第1条（提供雑誌）

1 甲は、乙から下記の雑誌の提供を受けるものとする。

提供する雑誌は、甲の「雑誌リスト」から選定したものとする。

No.	雑誌名	広告掲出期間	広告掲出誌巻号	年 額
1				円
2				円
3				円

#### 第2条（広告掲載の方法）

1 甲は、乙から提供を受けた雑誌の最新号にカバーをかけて、カバー表面に乙の名称を、裏面に  
広告を掲載する。

2 甲は、中央図書館内に設置したデジタルサイネージに雑誌スポンサー企業名を掲載する。

3 乙が購入する雑誌の合計金額（年額）が3万円以上の場合、上記1、2のほか、デジタルサイ  
ネージに乙の基本情報とPR文及び静止画広告を掲載できるものとする。

4 乙が購入する雑誌の合計金額（年額）が5万円以上の場合、上記1、2のほか、デジタルサイ  
ネージに乙の基本情報とPR文及び動画広告を掲載できるものとする。

#### 第3条（提供の期間）

1 乙が、甲に対して雑誌を提供する期間は、原則1年間とする。

#### 第4条（広告掲載の責務）

1 乙は、乙が掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと、及び広告の内容等に関わる全  
ての権利処理等が完了していることを甲に対し保障するものとする。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立てまたは損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任  
及び負担において解決するものとする。

#### 第5条（協議）

1 本覚書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意をもって協議し、解  
決を図るものとする。

本覚書は2通作成し、甲乙署名捺印のうえ、各1通を保管するものとする。

平成 年 月 日

甲 住 所 〒323 - 0807 小山市城東1 - 19 - 40  
小山市立中央図書館  
役 職 館長  
氏 名 印

乙 住 所 〒  
会社名・団体名  
役 職  
氏 名 印